

近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成23年度第7回)

議事録

日時：平成24年3月27日(火) 16:00～17:40

場所：近畿地方整備局 第1別館(2階)大会議室

【委員長】 それでは、第7回の事業評価監視委員会を開催したいと思います。

本日審議する足羽川ダム建設事業は、ダム検証に係ります検討対象ダムでございます。具体的な検討は、ダム検証の実施要領細目が本省で定められておりますので、これに基づきまして関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、その中で審議されておりました。

検討の過程では、情報公開、パブコメ、学識経験者や関係住民の方々からの意見聴取など、検討に係る主要な手続もすべて行われた上で事業の対応方針(原案)が作成され、本委員会へ諮ることが示されております。

本委員会におきましては、ダム検証の実施要領細目によります検討につきまして、本日示されます検証に係る検討結果につきまして審議をしたいと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、資料 No. 2 の「事業評価対象事業の一覧表及び位置図」により、事業の概要について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料 No. 2 でございます。本日審議いたします足羽川ダム建設事業でございますが、再評価の理由といたしましては、 の社会情勢の急激な変化等で再評価の実施の必要性が生じた事業となっております。

当ダムにおきましては、当委員会で昨年7月にも審議を行っていただいております。この際は、ダム検証に係ります検討の途中でございましたことから、検証の検討結果が出るまで

の間、新たな段階に入らない、現在の段階を継続するのご判断をいただいております。このたび、検証の検討結果がまとまりましたので、本日、本委員会におきまして審議するということになりましたので、よろしく願いをいたします。

また、委員の皆様におかれましてはお忙しいにもかかわらず、本委員会の開催前に事前説明の時間をいただきました。また、現地にも足をお運びいただきましたことにつきまして御礼を申し上げる次第でございます。

以上でございます。

足羽川ダム建設事業

【委員長】 それでは、審議に入ります。

まず、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討状況についての説明を、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 まず最初に、足羽川ダムのこれまでの経緯についてご説明させていただきます。

まず、昭和58年に実施計画調査に着手してございます。平成6年に建設事業に移行してございます。その後、ちょっと詳しい話を少しさせていただきますと、お手元の報告書（原案）の3 - 6から3 - 7ページをお開き願いたいと思います。ここにダム事業の変遷の詳しいところが載ってございますが、特にトピック的などころとしまして、平成7年9月に足羽川ダムが審議対象ダムとなったことを受けて、足羽川ダム建設事業審議委員会を設置してございます。

その中で、結論から言いますと、平成9年9月にダム事業審議委員会から局長へ答申を受けております。答申の内容としましては、足羽川ダムは、治水、利水、環境の観点から必要であると。現ダムサイト、美山サイトでございますが、大きな犠牲を伴い、地元同意を得ることは困難な状況から、水没世帯が極力少なくなるよう事業者は最大の努力をすべきというダム審議会からの答申をいただいております。

これらを受けまして、平成14年5月に九頭竜川流域委員会を設置してございます。内容につきましては、河川整備計画等々を審議する委員会でございます。

平成16年に福井豪雨がございました。足羽川堤防の決壊があった大きい洪水がございました。それらを踏まえまして、平成18年2月に九頭竜川水系河川整備基本方針が策定されました。平成19年2月には、九頭竜川水系河川整備計画が策定されました。この九頭竜川水系河川整備計画の中で、今日ご審議願います足羽川ダム、部子川サイトについて整備計画

に位置付けがされたところでございます。

その後、平成22年9月27日に、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議におきまして、治水対策のあり方についての中間とりまとめが示されたところでございます。

また、9月28日に国土交通大臣より整備局長に、ダム事業の検証に係る検討についての指示がございました。検討の具体的手法を定めた、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の通知があったところでございます。

これを受けまして、平成22年12月2日に足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を設置したところでございます。検討の場につきましては、詳しくは本編の1-4ページに構成員を載せてございます。また後で説明させていただきます。

これが足羽川ダム検証に係る検討フローでございます。まず、最初に検討内容をこのフロー図であらわしております。

まず、検証対象ダム事業等の点検項目がございます。内容につきましては、事業費、工期、データ等の点検が必要だということでございます。

続いて、この縦のラインにありますのが、足羽川の目的でございます洪水調節計画、治水計画の立案についての検討の流れになってございます。

それと、右側のフローですが、ここに検討の場と書いてございますのが、足羽川ダム検証に当たりまして、福井県、福井市、坂井市、池田町、それと整備局で検討の場を設けてございます。そういった検討の場を経て手続を進めていくという流れになってございます。

まず、最初に複数の治水対策案の立案でございます。ダム検証の実施要領細目に載っております26の方策を参考にしまして、幅広の方法を組み合わせで検討を行いました。それと足羽川ダムを含めまして27の治水対策案を立案しまして、第2回幹事会でご審議をいただいたところでございます。

それらの結果を受けまして、概略評価による治水対策案の抽出でございます。この部分につきましては、コスト、それから実現性等につきまして、立案しました27の治水対策案につきまして概略評価を行い、5つの案を抽出してございます。これらにつきまして第3回幹事会でご審議を願いました。

それらの結果を受けまして、パブリックコメントを平成23年11月1日から1ヶ月間行いました。この中のご意見として、1案を追加し28の治水対策案の概略評価を行い、6案を抽出してございます。この抽出した案につきまして治水対策案の評価軸毎の評価を行ってございます。

ここに書いてございます7つの評価軸、安全性、コスト、実現性、環境に与える影響等につきまして評価を行っております。

それと、総合的な評価としまして、これらにつきまして第1回検討の場・第4回幹事会で、平成24年1月11日に審議を受けたところでございます。

これらの結果を受けまして、対応方針の素案をつくりました。この素案につきまして、右のほうに書いてございます学識経験を有する方の意見聴取、それから関係住民への意見聴取、また意見聴取を補足する手段としまして、1ヶ月間の意見募集を行いました。これらの結果をまとめまして、第5回幹事会を実施しました。

この場で構成員の皆さんにご説明しまして、ご了解を得た結果、関係地方公共団体の長のご意見をいただいております。手続きとしましては、河川法16条の2の河川整備計画に準じて行っております。関係する7市4町の意見を踏まえまして、福井県知事から回答をいただいております。その結果をまとめまして対応方針（原案）を作成し、本日ここに事業評価監視委員会にお諮りをするという流れでございます。

それと、先ほど事務局から報告がありましたように、前回、事業評価監視委員会は平成23年7月28日に、新たな段階に入らず、現在の段階を継続するという結果をいただいております。今回は、先ほど申しましたダム検証の実施要領細目に基づいて、福井県知事、それから学識経験者の意見を反映した検証に係る検討報告書の原案をつくりましたので、その内容について本日ここに事業評価監視委員会のご審議を願うという内容でございます。

以上でございます。

【委員長】ありがとうございました。

続きまして、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）の内容についてのご説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

「1. 検討の経緯」というところについてですけれども、足羽川ダム検証に係るフロー等について、これまでの検討の経緯をまとめてございます。

続きまして、「2. 流域及び河川の概要について」というところでございます。こちらにつきましては、報告書のP2-1からP2-43ページでございます。

まずは、九頭竜川流域の概要ということをお示ししております。ご存じのことと思いますが、九頭竜川流域は九頭竜川の本川及び日野川、そして足羽川といった3川に分かれてございまして、幹川流路延長が116km、流域面積としては約2,930km²といった流域の概要

になっておりまして、近畿地方整備局の中でも管内2位の流域面積を誇り、流域内の人口、右下に書いてございますが、65万人というものは、近畿管内、10水系ございますけれども、その中で4番の人口を誇る流域になってございます。中心部に福井市を擁してありまして、県庁所在地でございます、約27万人の人口を擁するような流域の概要について報告書に取りまとめてございます。

地形の概要及び土地利用の状況について等も報告書にまとめてございまして、洪水の特徴についても取りまとめをさせていただいております。

洪水の特徴といたしましては、先ほど申し上げたとおり、九頭竜川流域、九頭竜川本川、日野川、足羽川といった支川に分かれておりますが、それぞれの流域で多くの降雨量がある洪水、降雨パターンをそれぞれ経験してございます。例えば、九頭竜川流域に多く降った雨でございましたら、昭和36年9月の洪水。支川の日野川に多く雨が降ったものでありましたら、昭和28年の洪水。そして、ご記憶に一番新しいかと思いますが、今回の足羽川ダムが位置します支川の足羽川で最も雨が降ったのが、平成16年7月の福井豪雨と呼んでおります甚大な被害を伴った洪水等がございました。

そちらについて、次のページ以降にまとめておりますが、平成16年の福井豪雨の状況でございます。こちらに福井豪雨の被害状況ということで概略を記載しておりますが、死者、行方不明者を伴いまして、総計1万戸を超える浸水被害が起こっております。

破堤地点といたしましては、足羽川の日野川合流地点から約4.6km左岸側が越流侵食によって破堤をしたというふうに考えられてございまして、被害の現状ということで写真を参考に載せさせていただいております。市街地であります福井市内及び上流区間においては鉄道橋の落橋を伴う甚大な被害が発生した、そのような洪水を経験している流域でございます。

以降は、治水事業の沿革、河川整備基本方針と河川整備計画の策定の状況、そしてこれまでに実施した主な治水事業といった観点で報告書のP2というパラグラフのところをまとめてございます。

こちら、河川整備計画の概要についてもまとめてございまして、九頭竜川流域の河川整備計画につきましては、平成19年2月に策定をされておりますが、平成19年2月からおおむね20年から30年といった期間を対象期間に見込んだ治水事業等の整備内容となっております。

今回、足羽川流域におきましては、足羽川ダムでカットした上で1,800トン足羽川に流すといったような計画になってございます。そちらを取りまとめてございます。

「3. 検証対象ダムの概要」ということで、報告書P3 - 1からP3 - 10までに取りまとめさせていただきます。

足羽川ダムの目的に関しましては、九頭竜川の流域委員会等でご議論いただいた結果、洪水調節の専用ダムといった形での計画をなされてございます。基本方針におきましては、4川の導水といったところまでの最終計画になってございますが、本河川整備計画におきましては、足羽川ダムの本体及び水海川からの導水トンネルといったところまでを整備するような内容が位置付けられているといった状況でございます。

位置及び規模、型式等についても報告書の中に取りまとめさせていただきます、こちらはP3 - 3、貯水容量や建設に要する費用といった形のところも報告書に取りまとめをさせていただいているところでございます。

先ほど事務局からも説明させていただきましたが、足羽川のダムの建設事業の経緯といったところについてもまとめさせていただいております、建設事業の移行から流域委員会の設立、平成19年2月には河川整備計画の策定といったこと、及び今回のダム検証に係る手続きといった、これまでの経緯も報告書にまとめさせていただきます。

足羽川ダム事業の現在の進捗状況といったところも資料にはまとめさせていただきます。水源地域整備計画等の策定状況。現在はまだ策定はされておりませんが、そのような状況であったり、用地・家屋等の取得状況、こちらについてはまだ未着手であるといった内容も取りまとめさせていただきます。付替道路の工事についても未着手でございますし、ダムの本体工事についても現在はまだ未着手であります。これまでに議論を重ねて設計・調査等も行っておりまして、約141億円の事業費の支出をしているといったところ、現在の進捗状況としてまとめさせていただきます。

「4. 足羽川ダム検証に係る検討の内容」といったところを取りまとめさせていただきます。報告書のP4 - 1からP4 - 104ページまでの取りまとめでございます。

こちらにつきましては、検証ダム事業の点検といった内容と、後ほど説明させていただきますが、足羽川ダムに代替する治水対策案の立案といった検討を行っております。

まず、点検におきましては、今回計画をしております足羽川ダム事業の工期及び事業費の点検を行っておりまして、平成22年度以降の残事業費として841億円、工事着手から試験湛水終了までの工期として約13年間を見込んでございます。また、堆砂計画及び洪水等の実績のデータ、使用しておるデータ等についての点検を行っておりまして、その点検結果として妥当であるといった点検を行っているところでございます。

複数の治水対策案の立案におきましては、こちら示しておりますのが現河川整備計画に位置付けております整備の内容でございます。この河川整備計画の内容と同等の安全度を達成することを目標にして治水対策案というものを立案してございます。

治水対策案の立案におきましては、ダム検証の実施要領細目というものが位置づけられておりまして、河川を中心とした対策として12方策、流域を中心とした対策として14方策、合計で26の方策を組み合わせまして治水対策案の立案を行っております。先ほども申し上げましたが、複数の治水対策案は、河川整備計画と同様の安全度を達成することを基本としての立案を行っております。

複数の治水対策案の立案におきましては、九頭竜川流域の特徴といったものを踏まえて立案を行っております。先日、現地案内をさせていただいて、現地を見ていただいた先生もいらっしゃると思いますが、九頭竜川流域におきましては、下流の九頭竜川区間、中流部の日野川区間、そして福井市街地を擁する足羽川下流区間及びその上流側の足羽川上流区間といった形で流域の特徴が異なっております。

概要は、この写真を見ていただくとわかりますが、九頭竜川区間においては高水敷を伴う河道の広い流域を示しております。上流側に行きますと日野川区間は、いわゆる河道、高水敷等が無いような河川になっております。足羽川下流区間におきましては、見ていただくとおり、市街地であります福井市を擁しまして、河川に家屋が連たんしているといった様相を呈しております。そして、最上流部であります足羽川上流におきましては、山間地を流れる溪流様相を呈した河道状況という形になってございます。これらの流域の特徴を踏まえまして治水対策案の立案を行っております。

治水対策案の立案につきましては、河川整備計画における整備完了後、足羽川ダムがない場合の状況を想定いたしまして、こちら記載をしておりますのが、足羽川ダムの整備がなかった場合に、いわゆる計画高水位を超過する区間を示しております。九頭竜川流域、日野川流域、足羽川流域におきまして、各々、計画高水位を超過する区間がございます。こちらの計画高水位を超える区間においては、これらの水位を下げる等を行いまして、安全に洪水を流すことができるような方策の組み合わせというものを立案してございます。

方策の組み合わせについての考え方です。まずは、河川を中心とした対策といたしまして、単独で河川整備計画と同等の安全度を達成できる4案を立案しております。河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げ及び放水路といった方策を用いて、これら単独で整備計画と同じ目標を達成できるような組み合わせを考えております。

続きまして、組み合わせに際しましては、先ほど申し上げた流域の特徴というものを踏まえまして、河道の方策において合理的であるといった観点から、コスト面で有利な方策の組み合わせを行うことを基本に考えてございます。

九頭竜川においては、高水敷の掘削、日野川においては堤防のかさ上げ、足羽川の下流及び上流においては高水敷の掘削と河床の掘削といったものを組み合わせることを基本に、これらの治水対策案の立案を行っております。

一方、これらの組み合わせを行った上でも、足羽川下流区間においては同程度の安全度を達成できない、流下能力が不足をするといったことがございますので、これらを補う観点から、放水路であったり、遊水地などといった方策を組み合わせる形で、幅広い治水対策案を立案しております。

ここまで組み合わせました河道での対策のうち、 から まで組み合わせを行いましたが、これらの中で最もコストが有利であると考えられる案が、この であるというふうな形で整理をしております。

さらに、九頭竜川流域におきましては、既存のダム等がございますので、ダムの有効活用の方策を組み合わせるといった検討を行っております。例えば、ダムの操作ルールの見直し、既存ダムのかさ上げ及び利水容量の買い上げといった方策を組み合わせさせていただきます。これらを組み合わせる上では、先ほど申し上げた一番合理的であると考えられる の治水対策案に組み合わせる形で立案を行っております。

ここまで検討した18の治水対策案のうち、最もコストで有利であろうと考えられるものが の治水対策案であるといった整理をしております。

続きまして、流域を中心とした対策の組み合わせについてでございますが、流域を中心とした対策におきましては、これらのみで河川整備計画と同等の安全度を達成することが難しいということから、先ほどお示しをしました の治水対策案を組み合わせることで幅広に組み合わせを行っております。

こちら、示しておりますのが、流域を中心とした対策でございます。輪中提、宅地のかさ上げ、雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の機能の保全といったものを の治水対策案に組み合わせる形で立案を行っております。

残ります河道・流域における対策につきましては、河道内の樹木の伐採や森林の保全等をお示ししておりますが、こちらにつきましては、被害軽減等に資するものでありますし、河道の流域管理といった観点からも継続的に推進を行うべきであるといったことから、全ての治

水対策案に共通する形で進めていくといった整理をさせていただきます。

これまで組み合わせを行った治水対策案に加えて、これまで検討の場で議論が行われまして、構成員からご意見をいただいた案について追加をさせていただきます。こちら「 」、「 」という形で、新たに日野川区間において引堤を中心として実施をするといった治水対策案をさらに立案しておりますし、パブリックコメントの意見を反映いたしまして、足羽川から九頭竜川へ放水路で抜くといった案についても加えて治水対策案として立案をさせていただきます。

その結果、合計 28 の治水対策案を立案させていただきます。大きく分けまして、河道改修を中心とした対策案、遊水地・放水路といった大規模治水施設を整備する対策案、及び既存ストックを有効活用した対策案としてダムと組み合わせたもの、及びそれに流域を中心とした対策案を組み合わせたものという形で、大きく 4 分類をいたしまして計 28 の治水対策案を立案させていただきます。

こちらで立案いたしました 28 の治水対策案について、まず概略評価というものを行いまして、2 から 5 案への抽出を行っております。抽出の方法につきましては、こちらに記載しておりますダム検証の実施要領細目に基づき抽出をしておりますが、1 つ以上の評価軸に関して明らかに不相当と考えられる結果となる場合は、それらを除くといった「棄却」という考え方及び同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し、最も妥当と考えられるものを抽出するといった考え方で「代表化」といった、これら 2 つの観点から概略評価を行ってさせていただきます。

先ほどお示しいたしました 28 の治水対策案のうち、河道改修を中心とした対策案、 から 「 」までについての概略評価においては、「 」と「 」というものをコストや実現性という観点から棄却・代表化を行いまして、最終的に抽出をしているというところでございます。

続きまして、大規模治水施設による対策案につきましては、こちらを対象の流域面積等を勘案し、実現性やコストといった観点から 「 」の治水対策案を抽出してさせていただきます。

続きまして、ダムの有効活用といった既存ストックを活用した対策案といたしましては、実現性といった観点から 「 」の治水対策案を抽出してさせていただきます。

最後になりますが、流域を中心とした対策案といたしましては、こちらでもコストや実現性といった観点から²¹の治水対策案を抽出いたしまして、概略評価の結果、こちらにお示ししております 6 案の抽出を行ってさせていただきます。こちら、河道改修を中心とした対策案として 2 案、大規模治水施設による対策案として 1 案、既存ストックを有効活用した対策案として 2 案、流域を中心とした対策案として 1 案というものを抽出してさせていただきます。これら 6 案に

ついて総合評価といった手順での評価を行ってございます。

各々の治水対策案につきましては、例えば の治水対策案ですと報告書 P 4 - 5 2 で、治水対策の概要、整備を行う実施箇所といったものについて詳細に記してございます。

先ほど抽出をいたしました 6 案につきまして総合的な評価というものを行ってございますが、総合的な評価につきましては、こちらダム検証の実施要領細目でその評価方法を示されてございます。次以降お示しをしますが、7つの評価軸について評価を行うということ及び河川整備計画における目標と同程度の一定の安全度を確保することを基本として、最終的にはコストを最も重視するといった観点が記載されております。また、時間的な観点から見た実現性の確認や、示されております環境への影響、地域への影響といった7つの評価軸の評価を総合的に勘案した上で評価を行うといった細目の内容になってございますので、こちらに沿って評価を行ってございます。

こちらに示しておりますが、7つの評価軸といったものでございます。評価軸といたしましては、安全度、コストといった左側の大きな評価軸が7つあります。それにつきまして評価の考え方ということで、詳細に各項目示されておりますが、例えば、安全度におきますと、河川整備計画レベルの目標に対して安全度を確保できるか否かであったり、段階的にどのような安全度が確保されていくかといった観点で、いわゆる評価軸としての安全度というものを詳細に分けて評価を行ってございます。

続きまして、評価軸の3番から6番ですけれども、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響といった観点での評価を行ってございまして、例えば、技術上の観点からの実現性の見通し及び土地所有者等の協力の見通しであったり、地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化などに対する柔軟性といった観点もその評価の中で行ってございます。

最後の評価軸、7番目でございますが、こちらが環境への影響といった観点でございます。水環境及び生物の多様性の確保、土砂流動及び景観や人と自然との豊かな触れ合いといった観点からの評価を行っているところでございます。

それらにつきましては、P 4 - 8 9 といったところから報告書にまとめてございます。

縦軸に評価軸、横軸に治水対策案といたしまして、ダムを含む整備計画のメニュー、それと比較をいたします今回立案した6案の治水対策案について、表形式で比較をしながら総合評価を行っているところでございます。

代表的なところについてご説明をさしあげますが、まず「安全度」といった観点、河川整備計画レベルの洪水に対する安全度でございますが、治水対策案の(2)から(7)に関し

ましては、こちら、治水対策案（１）よりも計画高水位が高くなるといった特徴を有する治水対策案になってございます。

また、一番右端、（７）でございますが、流域を中心とした対策案といたしまして、輪中提及び宅地のかさ上げを行いますので、足羽川上流区間において宅地以外のところでの浸水が起こるといった評価をしてございます。

続きまして、目標を上回る洪水に関するものでございますが、こちらにつきましても、治水対策案（１）に比べて、いわゆる水位が高くなるといった評価をほかの６案については評価をさせていただいてございます。

また、治水対策案の（１）につきましては、目標を上回る洪水が起きた場合には、ダムによる洪水調節機能というものが十分に発揮されない可能性があるといったことをまとめております。そちらは、遊水地の整備を伴う（４）についても同様にこれらの評価を行っているというところでございます。

続きまして、河川整備基本方針レベル以上の外力があった場合ということでも、こちら整理をしてございまして、水位が高くなるといった観点での比較も行っておりますし、ダムによる洪水調節及び、先ほど申し上げました遊水地による洪水調節といったものも限定的になるといったような記載をしています。

続きまして、局地的な豪雨が起こった際にどのようなになるかといった観点での取りまとめでございます。特に（１）と（４）のダム及び遊水地を伴う整備におきましては、部分的に効果を発揮する可能性があるといった観点から、局地的な大雨が上流域で降った場合には洪水調節が可能であるといったものを、遊水地及びダムの方策については評価として入れ込んでございます。

続きまして、段階的にどのような安全度が確保されるかといった観点の項目でございますが、横軸を見ていただきますと、まず１０年後及び２０年後といった観点から取りまとめをしてございます。

１０年後につきましては、河道の整備については順次効果を発揮いたしますが、足羽川ダムを整備する（１）の治水対策案につきましては、ダムにおける効果の発現は見込めないといった評価になってございます。

２０年後でございますが、こちらにつきましては、ダムが完成しているという観点から、ダム下流区間に効果が発揮されるであろうといったこと、及びすべての案に対して足羽川ダムに相当する治水対策の施工が可能であるといった観点から、それらの評価を行っている

いったところでございます。

また、この(3)と(4)と(7)という治水対策案におきましては、用地取得といった観点から合意を得るのが難しいといった評価を追記させていただいているところでございます。

続きまして、こちらにまとめましたのが「コスト」といった観点でございます。

完成するまでに要する費用といった形で取りまとめをしております。こちらで一番安い治水対策案というものは、(1)のダム建設を含む治水対策案といった評価になってございます。

続きまして、維持管理といった費用でございますが、こちらにつきましても同様にまとめてございまして、維持管理費用がかかるものについては取りまとめをしているといった状況でございます。

続きまして、「実現性」といった観点から、土地所有者等の協力の見通しということで記載をしております。各々、家屋の移転であったり、公共施設の移転及び用地取得といった観点から、どのぐらいの規模であるかといったものを比較しているところでございます。そのような資料を取りまとめてございます。

こちらは、その他関係者等との調整といった観点でございます。こちらにつきましては、ダム事業以外は河道の改修というものがなされますので、橋梁の架け替えであったり、橋梁のかさ上げ及び橋脚補強といった影響が出てくるといった評価をしております。

この下段でございますが、技術的な観点からの実現性といった観点で特徴的な記載がしておりますのが、足羽川ダムを含む治水対策案でございます。こちらについては、洪水調節専用のダムであるということから事例が少ないといった観点から、最新の知識を集約しながら進める必要があるといったことも記載をしております。

「持続性」といった観点からの評価でございます。

こちらについても、先ほども一部申し上げましたが、洪水調節専用のダムである治水対策の(1)といったものについては、モニタリング等の適切な対応が必要であるといったことを特徴的な評価として記載をさせていただいております。

続きまして、「柔軟性」といった観点でございます。

地球温暖化等に伴う不確実性に関する柔軟性といった評価でございますが、足羽川ダムを含む治水対策案につきましては、こちら、容量を増加させるといったことは、柔軟に対応するのは事実上難しいのではないかと評価を行っておりますが、観測データの蓄積や予

測技術の精度向上といった観点から、より効率的な操作ルールの見直しを行うことが可能であるといった柔軟性を有するといった評価を行っております。

そちらにつきましては、治水対策案の（５）、（６）、（７）についても同様の記載がございます。操作ルールの見直しといった観点からは、データの蓄積や精度の向上により、より技術的に向上させることが可能であるといった評価を追加して記載をしております。

「地域社会への影響」といったところを取りまとめてございまして、上段は、先ほども少しご説明いたしましたが、家屋移転の状況であったり、橋梁の架け替え等の社会的な影響といったものをまとめてございます。特徴的に記載をしておりますのが、（１）の治水対策案で記載をしておりますが、地滑りの可能性が予測される箇所については地滑り対策が必要になる可能性があるといったようなことであったり、遊水地を伴う（４）の治水対策案であります。こちらにつきましては農業収益の減少など農業活動に影響を及ぼすと予想されるといった評価、そして（７）の評価におきましては、足羽川上流区間で輪中提、宅地かさ上げといった一部浸水を許容する治水対策案になっておりますので、そちらにつきましては営農意欲の減退などの影響を及ぼす可能性があるといったことで評価をまとめてございます。

続きまして、地域間の衡平といった観点からの評価でございます。一般的にダム事業については、上流と下流といった形で受益地と負担地が違うといった観点から、地域間の衡平の調整が必要になるといったことを評価しております。

足羽川ダムにつきましては、これらに対しまして基本協定というものを平成１８年に結んでいるといった状況もあわせて説明させていただいております。

ほかの対策につきましては、基本的に河道内の対策といったものを取り入れているところから、地域間の利害の不均衡というものは生じないといったもの、及び（４）の遊水地を伴うものについては地域間の利害の衡平の調整が必要になるといったことも評価としては加えさせていただいているといった状況でございます。

「環境への影響」でございます。

環境への影響は、河道改修については特段大きな変化はないということで評価をしておりますが、足羽川ダムを伴う（１）の治水対策案につきましては、洪水時はダムによる湛水が行われるため、土砂による水の濁り等が一時的に増加する可能性があるといったこと。遊水地については、変化はないといった形でまとめてございます。

生物の多様性への影響といった観点におきましては、足羽川ダムのダムを整備する場合には、環境のアセスメントの評価におきまして影響を受けると予測される種があります

ので、これらについては保全措置を講じる必要があるといった評価、及び、遊水地を伴う（４）の治水対策案につきましては、影響は限定的であるといった内容で取りまとめをしておりますし、（７）の輪中堤についてもそのような評価をしてございます。

続きまして、土砂流動という観点でございますが、ダムを伴うものにつきましては、規模の大きい出水が起きた場合においては、粗粒化といった影響が起きるシミュレーションになっているといったこと、そのような評価をしてございます。

そのほかにつきましては、河道の掘削を伴う部分がございますので、河道の掘削といった評価で、河道掘削のボリュームが（１）の治水対策案よりも比較大きいといった観点での評価をあわせて追記をしているといった観点でございます。

最後、景観、人と自然との触れ合いといった観点でございますが、河道掘削を伴います（２）から（７）までの治水対策案におきましては、人と自然との触れ合いの活動に変化を生じる可能性があるということで、河道掘削をすることに伴いまして冠水頻度の増加であったり、桜並木等の改変といったものを生じさせてしまうといった観点から、このような評価を取りまとめさせていただきます。

このような７つの評価軸に則って詳細な評価を行いまして、総合評価というものを行ってございます。その結論といたしまして、一定の安全度、河川整備計画の目標を満たすといった観点から、それらを基本とすれば、コストについて最も有利な案が（１）のダム建設を有する案であるということ、及び時間的な観点から見た実現性として、１０年後に完全に効果を発現している案というのはございませんが、２０年後におきまして足羽川ダムと同程度の効果を有しているものとしたしまして、（１）と（２）、（５）、（６）の治水対策案があるといった評価になってございます。そのほかの観点でございます、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響といった評価軸については、この（１）、（２）の評価を覆すほどの要素はないといったことでございますので、コストを最も重視するといったダム検証の実施要領細目に則りますと、洪水調節において最も有利な案は、ダム建設を含む（１）の治水対策案であるといった結論を得てございます。

足羽川ダムにつきましては、治水専用のダムとなりますので、治水の目的別の評価がそのまま総合的な評価になります。総合的な評価の結果として最も有利な案は、（１）のダム建設を含む治水対策案であるといった検討を行ってございます。

「５．費用対効果の検討」ということで、Ｐ５－１からＰ５－４といったところに費用対効果分析について取りまとめを行っております。

足羽川ダム建設事業の全体事業及び残事業に関するB/Cの算出を行っておりまして、両方ともB/Cが1.0を超えているといった観点から、経済的な合理性が確認されてございます。

「6.関係者の意見等」といったことで、P6-1からP6-56について取りまとめを行っております。

関係地方公共団体からなる検討の場といたしまして、先ほどもご説明をしましたが、福井県、坂井市、福井市、池田町、近畿地方整備局を構成員とする検討の場を設置し、これらの足羽川ダムの検証を行ってきているところでございます。

また、途中でパブリックコメントも行っております。意見募集の対象といたしまして、複数の治水対策案以外の具体的な治水対策案の提案であったり、概略評価の内容に関する意見について幅広く意見の募集を行っております。募集の期間といたしましては、平成23年11月1日から30日の1ヶ月間において意見を聴取しておりまして、18名の方から意見をいただいているところでございます。

学識経験を有する者からの意見聴取といたしまして、平成24年2月15日に九頭竜川流域に深い知見をお持ちであるといった観点から、九頭竜川流域委員会の学識者の方々からご意見をいただいているところでございます。

最後に、関係住民からの意見聴取といった観点でございますが、こちらにつきましても、九頭竜川流域に在住の方々等から意見を募集しておりまして、流域の3会場において意見募集を行っております。坂井市及び池田町、福井市で意見聴取を行いまして、一般傍聴者43名の方々に参加いただき、計5名の方からご意見をいただいております。

さらに、関係住民から意見聴取を補足するといった観点から、平成24年2月10日から1ヶ月間、意見の募集を別途行いましたところ、計4名の方からご意見をいただきました。

関係住民からの意見聴取といたしましては、合計9名の方々からご意見をいただいているといった状況でございます。

今回のこの対応方針（原案）につきまして、地方公共団体の長からの意見聴取も行っております。福井県知事からは、足羽川ダム建設事業については継続することが妥当であると考えられるとした対応方針（原案）について異存がないといった回答をいただいているところでございます。こちらにつきましては、参考資料3として別途お手元にお配りしておりますので、ご参照いただければと思います。

最後、「7.対応方針（原案）」でございます。報告書P7-1に取りまとめでございます。

す。

これらの検討結果を踏まえましてダム検証の実施要領細目に基づき検証に係る検討を行った結果、足羽川ダム建設事業については継続することが妥当であると考えられるといった対応方針（原案）を取りまとめているところでございます。こちらについてご審議をいただければと思います。

【委員長】ありがとうございました。

それでは、ご説明のありました足羽川ダムについて、何かご意見ございますでしょうか。

【委員】結論についてということではないんですけども、最終的なパブリックコメント、最終ではないですね、平成23年のパブリックコメント、1ヶ月の期間において募集されたということなんですが、18名の意見が出ただけということですね。この後の機会においても45名の中の意見が、5件かな。非常に、私どもが考えるダムに対する皆さんの盛り上がりといいますか、に比べて、非常に地元の意見が少ないように、感覚的な意見ですけども、思うんですが、告知とかそういう期間が、ここでこういう状態の意見を求めるとかという、そういうところの問題点はなかったかということと、意見が少ない原因、何かお考えがあれば伺いたいと思います。

【事務局】

まず、ご意見の多少につきましては、判断材料がないので特にお答えができませんが、我々の意見募集に当たりましては、記者発表をさせていただいたり、それからホームページでお知らせは十分させていただいたところでございます。

また、新聞広告とか、22カ所、住民の方がよくお集まりになる市役所とか、そういう窓口、県の施設、そういったところで閲覧できるようにさせていただきまして、その中からご意見を頂戴したと。十分に我々は周知をしてご意見を頂戴しているというふうに考えているところでございます。

【委員】総合評価のまとめについてですけども、確かにコストから見て、ダム建設を含む治水対策案がもっとも有利だというのはそうなんですが、でも、これ1,200億から大体1,400億、1,500億という、確かにそれは安いけど、言うほどの差があるのかということがちょっと気になるところです。

2)では、「時間的な観点から見た実現性」としては4つの案、相当だと。3)で持続性等については、1)、2)の評価を覆すほどではないと。したがって、コストだと。じゃあ、でもそのコストってせいぜい、200億を大きいと見るかどうかというのはあると思います

けど、その程度だということであれば、もうひとつ何か説明が十分でないような。というか、もう少しポジティブな、ダム建設を含む治水対策案がいいんだというものはないんでしょうか。

ちょっと個人的には、4つの案でそう差異はないけど、まあ相対的にコストが低いかな。だから、(1)案かなみたいなのが本文の書きぶりだと思って、それでいいのかなというのは気になったところです。

もう少し(1)のダム建設を含む治水対策案がいいんだというポジティブな理由付というものはないんですか。

【事務局】

報告書のP4 - 89ページを見ていただければと思うんですが、安全度の評価を行っているページでございます。

(2)から(7)までの治水対策案につきましては、記載をしておりますとおり、計画高水位が高くなるといった課題はあるといったことを、幹事会等の検討の場の中の意見ではよく構成団体の福井県及び福井市等からいただいております。というのが、一般に治水、計画高水を上げてしまうといった観点が、いわゆる災害が万一発生したときの災害ポテンシャルを上げてしまうといったことが言われておりますので、そのような観点から行くと、ダム事業にはなくて他の治水対策案には載っている、評価として比較ができる部分としては、計画高水位が高くなるといった観点があるのではないかといったご意見を幹事会等の検討の場ではいただいているところでございますので、1つの価値判断、基準の判断ではございますが、そのような比較ができる部分というものはあるかと思えます。

【委員長】あと、足羽川ダムの流域というか、遊水地より北側、上流側に及ぼす影響とか、その辺の話を補足していただければ。台風23号のときは、鉄橋が落ちたり被害が発生しましたよね。

【事務局】

足羽川ダムの直下流につきましては、基本的に河川整備計画目標みたいなものがないので、改修計画はございません。今回は、蔵作という地域ですね、旧美山町というか、1つの町があるあたりから下流についての治水対策案を比較してしまして、それより上流の山間部につきましては、ぽつぽつと家屋とかある地域があります。そういった地域については、足羽川ダムの間接的効果というものは多少ある状況にはなっております。

今、委員長がおっしゃった質問に対しては、そういった効果も別途ありますということなん

ですけれども、あと加えて、コスト以外でというお話に関して言いますと、検討の場で福井市とか福井県からいただいたご意見として、地域社会への影響という点を指摘いただきました。というのは、これまでまちづくりとかそういったものに関しまして、平成16年の福井豪雨を経まして、下流の河道改修とかそういったものを進めてきたところでございます。今、ダム以外の案をここでもう一回とると、例えば、評価軸で言うと、地域社会の影響というところが書いてあるんですけど、多くの橋梁の架け替えだとか、それに伴います取り付け道路の見直し、そういったものが出てくると、治水対策としましては河川の高水敷を掘削してしまうと。今、足羽川は市街地を流れる川として公園整備等をやっております、桜並木があって、地域の憩いの場になっていると。そういったものが利用できなくなってしまうのではないかと、福井市長からいただいたご意見では、冬場は雪捨場、雪が積もったときの除雪の雪捨場とかにも利用していて、そういったものの観点で、そういった利用ができなくなってしまうのではないかとのご指摘等もいただいているところでございます。

そういった意味では、これまで、平成16年以降、福井市内でやった激特の災害復旧工事をもう一度やり直さなきゃいけないとか、そういった工事でやったところをもう一回やり直さなきゃいけない手戻り感が生じるような他の案については、非常に地元住民への負担が大きというご意見をいただいているという状況でございます。いかがでしょうか。

【委員長】よろしいですか。ほか。

【委員】私も事前に説明を受けたときに、コストの差が意外と少ないなというふうに思ったのが、非常に意外でした。もちろんコストも正しい金額ではなく、恐らく推定値と予想値をずっと積み重ねていくわけですから、当然、1割、2割の想定内のぶれというのはあると思うんですけども、そのぶれをもしも最低と最高を一、二割でひっくり返すと、コストが逆転してしまうというぐらいの差しかないのだなということが非常に意外で、先ほど委員の方のご質問にあったように、意外と差がないので、それだけでいいのかなという、もう少し積極的な理由付が要るんじゃないかなというふうな気持ちで思っておりました。だからどうだということではないんですけど、今、ご意見をいただきまして、まさに私もそのような感想を持っておりました。それが1点目です。

2点目なんですけども、これも同様なんですけど、パブコメが1ヶ月間しか募集されてないんですね。パブコメというのは、他にもいろいろいっぱいあるわけで、もちろんパソコンを見たら、どこそこの何とかというのやってますよということは、恐らく電子政府のところで見れば全部出てるんでしょうけれども。

やっぱりパブコメをやる意味というのは、そういった委員の方でないとか、そういった圧力団体でないとか、政治団体でないとか、いろいろなそういう人でなくても、そういう地域の、いわゆる利害関係を持っている方の関心の、いろんな草の根から意見を吸い取るということが目的ですから、当然、記者発表をされたとか、そういう広報を十分されているということですが、それにしても、やっぱりこれだけの大きな事業をやるのに、わずか17件というのは非常に少ないのではないかなと。もっと言ったら、パブコメを1ヶ月に限らなきゃならないのかなという感じはしますね。もう少し意見を言うのに、失礼ながら、何ヶ月もこれずっとやっているわけですから、1ヶ月間やって締め切って何件あった、パブコメやりましたよという実績をつくるということを目的とされているようなやり方ではなくて、もう少し、例えば、半年間とか、もっと3ヶ月、4ヶ月、しかも広報を重ねてやらないと、とりあえずやったという、これだけですと、要するに一般の意見を聞いたというだけだというふうな感じがします。

確かにパブコメというのは、いろいろ極端な意見と、特定の政治目的を持っている方の意見があるわけなんですけども、そういったもののほかに、やっぱりいい意見もたまには、たまにはと言ったら失礼ですけど、たまにはあると思いますので、もう少し、せっかくの制度があれば、制度の趣旨に則った運用のされ方をされないと、わずか、これだけ長い期間検討しておいて、1ヶ月間に限られているというのは何か納得ができないというふうに思います。

それから、3点目なんですけれども、総合的な評価というところがございますね。ちょっとうるさい、細かいことを言って申しわけないんですけど、総合的な評価の初めの段は、これこれの案はこの治水対策案であるということで、よく日本語としてわかるんですけど、次の「足羽川ダムは、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用ダムであることから、目的別の総合評価結果を踏まえ、総合的な評価の結果とする。」というのは、失礼ながら、これ、日本語としてわからないんですね。主語は「足羽川ダムは」でしょう、述語が「総合的な評価の結果とする。」でしょう。これでいいんですかね。むしろ、答えというか、恐らく「足羽川ダム建設事業の検証は」とか「本件検討は」「総合的な評価と結果とする。」という、こうなるのではないかなと、こう失礼ながら思うんですけど、いかがでしょうか。

この3点を感想として申し上げたいんですが。

【委員長】事務局、いかがですか。この文章の意味をもう一度確認していただけますか。

【事務局】

確かにわかりづらい日本語になっておりまして、ご指摘の部分、おっしゃるとおりだとい

うところございますが、今回の個別ダムの検証につきましては、こういうふうなフローチャートが示されてございまして、目的別の評価というものをを行うといったことになっております。例えば、それは洪水調節であったり、新規利水といった観点、流水の正常な機能の維持といった観点から、そういう目的がダムに含まれているものであれば、複数の目的において各々の評価をするといった制度になってございます。

こちらの記載をしております意味といたしましては、足羽川ダムに限って言えば、複数の目的がなく、目的というものが1つの洪水調節といったものに限られているものでございますから、目的別の評価、いわゆる洪水目的の評価というものがそのまますなわち総合的な評価の結果となりますよといった意味で書いてございます。

先生ご指摘の日本語の意味といたしましては、確かに主語述語という観点からは非常にわかりにくい文章になっておりますので、適切な表現にさせていただければというふうに思っております。

【委員長】これは、実施要領細目との対応で書かれているんですね。だから、この図だけを見てもわかるようにどこかに補足説明されたほうがいいと思います。

【事務局】わかりました。ありがとうございます。

【委員】近年の政府の状況、特に財政状況からして、コスト重視ということはいろんな事業、ダム事業にしても治水事業にしても、各方面でそういう形で、今後かかるコストの少ないほうがベターであろうというのが現行の方向性になっているんだろうと思います。

やっぱり貯める、流す、それから防ぐということで、そういう治水のいろんなやり方のうまい、総合といいますか、ミックスでやっていくといったのは大変重要で、昨年の津波で堤防を超える、計画規模、設計規模を超えるような津波が来てというふうな話があったわけですね。実際に起こったわけですが、今、住民感情としてもやはり、もっとすごい雨が来たらどうなるんだと、洪水が来たらどうなるんだと。ですから、基本高水をいかに下げると、計画流量、計画高水位をいかに下げるとするのは、河川沿川の住民の方々の希望だろうと思うんですね。そういう観点からはやっぱり、貯めるということにしておいて、それで河川の流量を減らしておくというのは1つの方向性だろうと。そういう意味では、(1)から(7)を比べると、(1)がそういう住民感情とか、水位、流量を下げるという目的には一致するんだろうというふうに思っています。

それから、パブコメですが、あんまり問題がないなと思ったらだれも意見しませんわね、普通。問題が多いときに、やんや、やんやと来るわけで。だから、環境影響もそれほどない

ということであれば、それほどパブコメで来ないと、意見が来ないと、それも仕方がないのかなと思うんですけどね。出せ出せと言ったら、今度はまた、やらせメールとか、やらせコメントになってしまうわけで、ごく自然の形で募集して、自然と集まったもので判断しないと仕方がないと思いますけどね。

期間が1ヶ月で、それが長いのか短いのかということですが、このダム事業についてはもう10年以上前から話があって、その間の経緯はあるわけですから、関心のある方々は当然ご存じなわけで、よっぽどひどい案であれば、それはもっと反対が、たとえ1週間であろうが、1ヶ月であろうが、もっとばんばん来るはずなので。数が少ないというのが、関心が低いというのは、もう大体考え方としてはほぼ定着しているのか、あるいはほぼ問題がないと思っておられるのか。地元の市長さんも異議なしと、これで進めてくださいということなので、これはこれでいいんじゃないかなというふうに私は思っておりますが。

以上です。

【委員長】私も現地に行かせていただきまして、足羽川は福井市の中心街を流れているんですよ。やっぱり計画高水は少ないほうがいいというか、あそこに大量の水が流れるというのはやはり好ましくないかなと実感しました。

それから遊水地も、市街地に非常に近いところにあるんですね。優良な農地で、そういう土地利用の有効性を考えれば、遊水地の案も、現実的ではないという印象を持ちました。もう少し上流部に位置していればいいんですが。

【委員】きっちり聞けてないのかもしれないですが、維持管理費がダムの場合、非常に高くなっているんですけども、ここについてもう少し教えていただけますか。

【事務局】維持管理費は、コストの表のところですね、報告書4-92ページの2段目のところで、一応ダムのほうが年間約3億3,000万、あと遊水地等については2,700万という数字が出ています。この数値の算出に対しましては、近年の直轄ダムのデータを参考に算出して、かなり現実的な数字として計算させていただいたところでございます。

一応そういった数字ですけど、何かあればと思いますが。

【委員】これは、ほかの案に比べて随分高いということは、評価の中ではどういうふうにとらえられているのでしょうか。

【事務局】評価の中では随分高いんではございますけれども、基本的には上の「完成までに要する費用」をベースに評価をさせていただいておりますのと、維持管理費自身は現状と同程度という部分との差は確かにございます。

一方で、この評価軸の、維持管理費については、ほかの案は河道掘削を伴うものでございます。河道掘削を伴いますと、高水敷を削った部分に関しまして、また堆積が進む可能性が指摘されるところでございますけれども、その部分については今回ちょっと定量的に評価することが困難だということで、そこは基本的に費用として計上はしておりませんので、その辺の部分につきましては、記載しているとおり、別途必要となる可能性があるという、定性的な表現にさせていただいております。

【委員長】よろしいですか。

大体ご意見、ご感想、出尽くしたでしょうか。よろしゅうございますか。

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）につきまして、いろいろご感想、ご意見をいただきましたが、今までのご意見をお聞きしておりまして、原案を尊重させていただくというような方向でこの委員会の結論を取りまとめたいとは思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、足羽川ダム建設事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業継続でよいと判断されるといたしたいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

審議結果としましては、事業継続でよいと判断されましたが、審議結果の公表に当たりご提案がございます。当ダム事業は、ダム検証の対象事業ということで、これまでの検証の結果や経過や検討結果、多数の関係者からのご意見等について国民の皆様からの関心も高いところから、丁寧に報告書（原案）に取りまとめておられます。事業評価監視委員会としましても、審議過程の透明性を高める上で、対応方針（原案）を判断した理由について委員会意見として明確に残しておくべきではないかというふうに考えております。

この後、確認を行う議事録速報版の中に、事業継続と判断した理由について、委員会意見として盛り込むことでいかがでしょうか。

それでは、少しお時間をいただきまして、委員のメンバーで集まって取りまとめをさせていただきたいと、こういうふうに思います。よろしく申し上げます。

【事務局】ちょっと時間をいただきまして、別室で議論をしたいと思っております。少し時間をちょうだいしたいと思います。委員の皆さん、よろしく申し上げます。

（委員、別室にて議論）

事業評価監視委員会審議、議事録（速報版）の確認 について

【事務局】それでは、委員長、審議を再開したいと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】お待たせいたしました。

それでは、審議結果について、委員会意見を含めた議事録について報告させていただきたいと思います。

まず、評価結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、「事業継続」でよいと判断される。

なお、委員会における検討および上記判断の理由は以下のとおりである。

近畿地方整備局は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づいて足羽川ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場を設置して足羽川ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現行計画案、足羽川ダム案であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果について当委員会としても妥当であると判断できる。

足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）作成に当たっては、パブリックコメントや学識経験を有する者、関係住民からの意見聴取をおこない、大多数が足羽川ダム事業を継続し、早期の完成を望む意見となっており、当委員会としてもこうした意見を尊重すべきものとする。

福井県知事への意見聴取において、「足羽川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」とした対応方針（原案）については、異存ありませんと回答されている。

事業の投資効果（費用対効果分析）においても、全体事業におけるB/Cは1.3、残事業のB/Cは1.8であり、事業の投資効果が確認できた。

以上、総合的に判断した結果、事業評価監視委員会としては、足羽川ダム事業について対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される、といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【事務局】委員長、すみません。議事録速報版にミスプリントがあり、「足羽ダム」を「足羽川ダム」に訂正いたします。失礼しました。

【委員長】そこを修正していただいたものをもって議事録速報版にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

そういうふうにさせていただきたいと思います。

そのほか、事務局より皆様にお知らせすることはございますでしょうか。

【事務局】特にございません。

【委員長】 それでは、委員の先生方、何かございますか。

なければ、本日の審議を終了したいと思います。

では、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 それでは、以上をもちまして、平成23年度第7回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。

本日は、長時間のご審議、誠にありがとうございました。

[議事録終わり]